

国民健康保険

歯周病予防検診はお済みですか？

五霞町では、生活習慣病などの様々な病気の原因となる歯周病の早期発見及び早期治療を目的に、『**無料の歯周病予防検診**』を実施しています。

歯の健康を維持するためには、**毎年**の歯周病予防検診の受診が推奨されますので、ぜひこの機会に受診してください。

○**対象者** 令和2年4月1日現在、五霞町の国民健康保険に加入している方で、令和2年度中に55歳～74歳に達する方

※**対象者の方には、4月中旬に受診券等を送付しています。**

なお、紛失した方には受診券の再発行をしますので、町民税務課まで連絡ください。

○**実施期間** 令和2年5月1日～令和3年1月31日まで（検診は期間中1回のみ）

○**検診内容** 問診、歯周組織検査及び指導

○**検診料** 無料（自己負担はありません）

○**受診できる歯科医療機関**

茨城西南歯科医師会及び埼玉葛歯科医師会の会員となっている歯科医院

○**お問合せ先** 町民税務課 町民G ☎(84)1965（直通）



※通信費は、個人負担となります。

後期高齢者

健康な歯のために歯科健診を受診しましょう

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため無料の歯科健診を実施しています。

○**対象者** 広域連合の被保険者で、次の生年月日の方

①昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの方

②昭和14年4月1日～昭和15年3月31日生まれの方

③昭和9年4月1日～昭和10年3月31日生まれの方

※対象となる方へ8月に「歯科健康診査のご案内」、「受診証」、「実施歯科医療機関一覧」、「健康手帳」を送付しました。

※再発行を希望する場合は、茨城県後期高齢者医療広域連合会まで連絡ください。

○**実施期間** 9月1日(火)～12月31日(木)まで（歯科医療機関の休診日は除く。）

○**受診回数** 1年度につき1回

○**受診場所** 同封する「実施医療機関一覧」に記載のある歯科医療機関

○**健康診査内容** ①問診 ②歯の状態 ③咬合状態 ④口腔衛生の状態 ⑤口腔乾燥の状態
⑥歯周組織・粘膜の状況 ⑦口腔機能評価 ⑧呼吸の異常 ⑨指輪っかテスト
⑩反復唾液嚥下テスト ⑪事後指導（セルフケアの歯ブラシ指導）等

※健康診査受診料は無料ですが、治療を行う場合は、別途料金がかかります。

○**受診方法**

①実施歯科医療機関に後期高齢者医療歯科健康診査事業で健康診査を受診する旨を伝えて、予約をしてください。

②受診日までに、受診票内の問診項目を記入のうえ、受診日当日に被保険者証、受診券、受診票、健康手帳、歯ブラシを持参し、受診してください。

○**お問い合わせ** 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健資格班 ☎029 (309) 1212

